

議案第 1 0 7 号

京丹後市自治功労者の表彰について

次の者を京丹後市自治功労者として表彰したいので、京丹後市表彰条例第 7 条の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 9 月 3 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町
氏 名 高杉 和男

提案理由

京丹後市自治功労者として表彰するため。

功 績 概 要

京丹後市表彰条例第3条第1項各号に規定する 在職期間			同左通算年数の計算		
職 名	在 職 期 間	在 職 年 数	左記在職年数	換 算 率	換 算 年 数
大宮町農業委員	平成14年8月1日～平成16年3月31日	1年8月			
京丹後市農業委員	平成16年4月1日～平成19年6月30日 平成28年7月1日～令和5年12月31日現在	10年9月	12年	$\frac{100}{100}$	12年
計		12年5月	計		12年

自治功勞、功績又は善行の事績

高杉氏は、平成１４年８月から平成１６年３月まで大宮町農業委員会委員、平成１６年４月から平成１９年６月、平成２８年７月から令和５年１２月３１日まで京丹後市農業委員会委員を務め、農地法に基づき許認可の審査や証明、また、農地等の利用の最適化や農業生産力の増進と農業経営の合理化などに尽力されるなど、本市の農家代表として農業の健全な発展への功績は極めて顕著である。

（京丹後市表彰条例第３条第１項第４号に該当）

様式第3号(第10条関係)

自治功労者等資格審査に関する答申書 令和6年7月30日送付を受けた自治功労者等資格調書に基づき、厳正公平に審査した結果、下記のとおり答申する。 令和6年7月30日 京丹後市長 中山 泰 様 京丹後市自治功労者等審査委員長 岡田 修 印 記			
審査委員会開会年月日	出 席 委 員		員数
令和6年7月30日	岡田修委員、濱岡恵子委員、梅田茂昭委員、川湊明美委員、伊達伸子委員、森口茂樹委員、吉浪芳郎委員		7人
審査結果			
表彰の種類	資格調書番号	適否	決 定 し た 事 由
自治功労者表彰	第 1 号	適	京丹後市表彰条例第3条第4号
功績者表彰	第 2 号	適	京丹後市表彰条例第4条第1号
功績者表彰	第 3 号	適	京丹後市表彰条例第4条第1号
功績者表彰	第 4 号	適	京丹後市表彰条例第4条第1号
功績者表彰	第 5 号	適	京丹後市表彰条例第4条第1号
功績者表彰	第 6 号	適	京丹後市表彰条例第4条第1号
功績者表彰	第 7 号	適	京丹後市表彰条例第4条第2号
功績者表彰	第 8 号	適	京丹後市表彰条例第4条第2号
功績者表彰	第 9 号	適	京丹後市表彰条例第4条第2号
功績者表彰	第 10 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号

功績者表彰	第 11 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 12 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 13 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 14 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 15 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 16 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 17 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 18 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
功績者表彰	第 19 号	適	京丹後市表彰条例第4条第4号
善行者表彰	第 20 号	適	京丹後市表彰条例第5条
善行者表彰	第 21 号	適	京丹後市表彰条例第5条
善行者表彰	第 22 号	適	京丹後市表彰条例第5条
善行者表彰	第 23 号	適	京丹後市表彰条例第5条
特記事項			